# 第3章



## 全体構想(理念・目標・方針)

- 1 理念
- 2 目標
- 3 方針

## 第3章 全体構想(理念・目標・方針)

第3章は、第2章で整理した、利用状況、空間特性、魅力や課題等を踏まえて、再生に向けて重要となる考え方(理念・目標・方針)を示します。

1 理念	プロムナードの再生を、次に示す3つの理念に基づいて進めていきます。 ・デザイン、空間の物語性、周辺との調和を大切に、遊び心を持って、人々の 共感や生きがいを刺激する ・全ての人の使いやすさに配慮しつつ、参加型のプロセスを重視する ・これからの高島平の価値を創造していくエリアマネジメントへの展開を 常に意識する
2 目標	「高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる」 地域の人に愛され、誇りとなる素敵な居場所をつくっていきます。豊かなみどり(自然の営み)と、生活や活動(人々の営み)を結び付けるために、プロムナードのリノベーションによって、環境を整えていきます。
3 方針	再整備の効果を最大化するために、新たな活動を生む、区民の居場所となる空間を創出する取組を重点的に、ハード・ソフト事業の両面から推進していきます。 方針① 歩きたく、自転車にも乗りたく、憩いたくなる場づくりを行う方針② プロムナードを活用し、にぎわいや地域の活動を創出する方針③ 心と体の健康づくり、子どもの教育、様々な人々の社会参画に貢献する お針④ 緑の適正な育成・管理を進める方針⑤ 沿道と一体となった空間づくりを行う方針⑥ 防災・防犯の向上に貢献する 方針⑦ 低炭素社会の実現に向けたスマートなエネルギー利用を行う方針⑧ ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行う

## 1 理念

## ■理念(基本構想を実現するための、根本的・本質的な思想・姿勢)

地域に愛される魅力的な居場所をつくっていくために、次に示す3つの理念に基づいて 基本構想の実現に向けた取組を進めていきます。

デザイン、空間の物語性、周辺との調和を大切に、遊び心を持って、人々の共感や生きがいを刺激する

全ての人の使いやすさに配慮しつつ、参加型のプロセス<sup>※1</sup>を重視する

これからの高島平の価値を創造していくエリアマネジメント\*2への展開を常に意識する

- ※1 区民自らが、空間づくり、モノづくり、コトづくりの過程に能動的に参加し、ニーズや使いやすさ 等を確認しながら、「民・学・公」が連携・一体的に組み立てていく進め方
- ※2 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による 主体的な取組

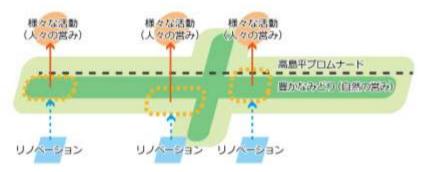
## 2 目標

## 高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる

高島平の住民をはじめとする区民から長く愛され、誇りとなり、他の地域に住む人に思わず自慢したくなる素敵な居場所を、約45年の歳月をかけて育まれてきたプロムナードのみどりの環境の中につくります。

豊かな<sup>\*3</sup>みどり(自然の営み)と、人々の日々の生活やプロムナードで起こる様々な活動(人々の営み)を結び付けるために、プロムナードの**リノベーション**<sup>\*4</sup>によって、人々がみどりにふれながら、日常的に利用する環境を整えます。

- ※3 居心地の良さを生み出す、量や質の様態の良さのこと
- ※4 既存の空間を尊重しながら、より良くつくり変えていくこと



概念図

## 3 方針

世界的な都市デザイナーであるヤン・ゲールは、その著書「Cities for People (邦題:人間の街 公共空間のデザイン)」の中で『人は人のいるところにやってくる』とスカンジナビアの格言を引き合いに出しつつ、空間を利用している風景が、その空間を更に魅力的にしていくという「にぎわい」の発展過程について述べています。

今回の整備は、既に利用されている空間の再整備を基本としていることから、その効果を最大化するためには、現在の活動状況等を踏まえて、活動が生まれている場所、生まれやすい場所(アクションポイント)において、戦略的・優先的に取組を実行していくことが望まれます。特に人の流れ・活動が交わる場所を中心に、新たな活動を生む区民の居場所となる空間を創出するための取組を重点的に推進していきます。

プロムナードが、より多くの人々に利用され、にぎわう魅力的な場所となるために、整備・活用に関する8つの方針を設定し、ハード・ソフト事業の両面から取組を進めていきます。



戦略的な取組のイメージ

## 方針① 歩きたく、自転車にも乗りたく、憩いたくなる場づくりを行う

歩行空間の歩きやすさ、安全性、快適性等を向上させる取組を推進するとともに、人々の行動や認知を踏まえた心地よい滞留空間、適切な休憩施設の整備を進めることで、今よりも更に歩きたく、憩いたくなる「居場所」となる空間づくりを行います。



#### 【取組の具体例】

- ・地域全体の回遊性の向上に資する駅と住宅地内等を結ぶ歩行者ネットワークの強化
- ・自転車と歩行者の分離、共存のあり方の検討(主に高島通り)★
- ・緑地内の見通しや明るさの確保、歩行ルート・舗装面の再考★
- ・交差点部における円滑な歩行者動線の確保
- ・歩行の選択性・回遊性を高める新たな散策ルートの整備
- ・南北軸北側の区道(区道第 2550 号線)の道路空間の再配分(歩道の拡幅、自転車走行空間の整備等)の検討
- ・人の流れ・活動が交わる場所に位置する広場等の再整備
- ・地域の歴史を示す等、歩行者が歩いて楽しい仕掛けの導入の検討★
- ・案内サインや距離標等での位置情報や周辺施設情報の提供★
- ・稼働していない水景施設の改修、解体、ミストタイプの噴水等維持管理に配慮した水景施設の検討★
- ・景観を阻害している施設の修繕、改修、廃止
- ・ベンチやサイン、水飲み場、ごみ箱等の改修・新設と適切な配置、デザインの一体性の確保★
- ・照明の改修・新設と適切な配置による夜間景観の演出
- ・空間デザインにも配慮した駐輪場の適正配置と再整備、自転車貸出し拠点導入の検討
- ・都営三田線高架下やそれに隣接する区道、駅前広場等の西台駅周辺の環境再整備
- ★ : 研究部会での意見を反映した項目
- ☆ : 勉強会での意見を反映した項目

## 方針② プロムナードを活用し、にぎわいや地域の活動を創出する

緩衝緑地という従来の機能を残しつつ、常設/イベント利用を問わず、多用途の活用を進めることで、にぎわいや地域の活動を生み出し、高島平地域全体の魅力を高める装置として積極的な活用を図ります。また、持続的な活用のために、そのマネジメントの体制・あり方を検討します。



#### 【取組の具体例】

- ・プロムナード全体の利活用・維持管理等に関する新たなマネジメントの体制・あり方の検討(民間主体によるマネジメントも検討)
- ・利用料や広告料の徴収、にぎわい機能の収益等を活用した継続的なプロムナードのマネジメントの推進
- ・緑地内の広場や更なる利活用が見込めるポテンシャルの高い用地(高島平駅前交番裏の空間、 西台駅側の水が抜かれた池等)の多用途活用(カフェ等のにぎわい機能導入等)☆
- 広場等へのマルシェやフリーマーケット、移動販売車の展開による日常的なにぎわいの創出☆
- ・地域活動や地域価値の向上も見据えた定期的なにぎわいイベント (イルミネーション等) の開催☆
- ・歴史あるロードレース等のスポーツイベントを核とした、多様なにぎわい創出
- ・イベント等での使いやすさを向上させる設備(給水設備、電源等)の整備★
- ・樹木や草花等の維持管理、ごみ・落ち葉拾い、水景施設の清掃等への区民の参画・参加

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ :勉強会での意見を反映した項目

#### 方針③ 心と体の健康づくり、子どもの教育、様々な人々の社会参画に貢献する

高齢者から子どもまで、健常者から障がい者まで、全ての人が日々の暮らしと密着し、自らの 心と体の健康と満足度を高めることができるような空間となるべく、ハード、ソフト両面の取組 を推進します。



#### 【取組の具体例】

- 健康増進や介護予防、認知症予防等との連携
- ・緑地内における子どもが安心して自由に遊ぶことのできる場所(プレイパーク\*1、ツリーハウス\*2等)の創出★
- 子どものアートや教育の場としての緑地の活用★☆
- ・地域の歴史を伝える工夫の展開★
- ・樹名板、解説板の設置と学校教育、生涯学習との連携★
- ・コミュニティガーデン、花壇等、五感でみどりとふれあえる環境の整備
- ・散策やジョギング、サイクリング等で楽しむことができるよう、距離標等の整備、コースマップの周知等
- ・障がい者の社会参画を後押しする仕掛けの展開★

※1:子どもの好奇心を尊重した、子ども自身が自由に遊びを創り出せる遊び場

※2:立ち木を利用して、その上に作った小屋

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ :勉強会での意見を反映した項目

## 方針④ 緑の適正な育成・管理を進める

周辺との関係、緑地内の雰囲気、人々の利用等に配慮しつつ、既存の樹木の更新や適正な管理 を進めるとともに、それらの緑に彩りを添える空間整備を推進します。



#### 【取組の具体例】

- ・緑地内の密度が高く、薄暗い場所における樹木の伐採・移植
- ・緑地内の不健全な生育状況で倒木の危険性がある樹木の伐採
- ・生い茂っていることで十分な歩行幅員が確保できていない低木植栽の剪定
- ・四季折々の草花の植栽
- ・伐採した樹木の活用
- ・樹木伐採により残置されている切株の活用又は抜根

### 方針⑤ 沿道と一体となった空間づくりを行う

緑地、道路、沿道の敷地、それぞれの境界を越えて、一体的な空間デザインをめざすとともに、 プロムナード沿道や都営三田線の高架下に対して、全体の魅力の向上を促す機能の誘導を図ります。



#### 【取組の具体例】

- ・緑地と隣接する歩道境界部の低木植栽の適度な間引き
- ・緑地内の広場と区道、沿道土地利用外構部との一体的なデザイン、段差の改善★
- ・沿道施設の建替えや改修等にあわせたプロムナード側への顔づくり、にぎわいの誘導
- ・旧高島第七小学校(以下、「旧高七小」という)跡地北側の緑地の開放性の確保
- ・前谷津川緑道へのアクセス性の向上
- ・徳丸ヶ原公園の出入口部の内部への視認性の確保等による奥行きを感じる出入口空間への改善
- ・緑地に隣接する区道の歩行者専用道路区間において、地域住民が主体となり行うにぎわい事業 の実施やオープンカフェ等の展開
- ・南北軸沿道への商業系施設・店舗の立地誘導
- ・都営三田線の高架下の有効活用に向けた高架下と緑地内の土地利用の連携 (緑地に開いた飲食店舗等)☆

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ : 勉強会での意見を反映した項目

### 方針⑥ 防災・防犯の向上に貢献する

災害発生時に向けた備えの充実を図るとともに、昼夜を問わず安全・安心に利用することができる環境整備を行います。

#### 【取組の具体例】

- ・避難・滞在拠点間を連絡する東西方向の動線としての歩行空間の確保
- 災害対応にも利用できる空間や設備の設置★
- ・避難者や帰宅困難者への情報提供の強化
- 周辺の道路等からの緑地内の見通しの確保
- ・緑地内における適切な照度の確保

## 方針⑦ 低炭素社会の実現に向けたスマートなエネルギー利用を行う

プロムナードに導入する設備面の環境負荷を抑制するだけでなく、人々の日常を低炭素なもの へと緩やかに変えていくような取組を推進します。

#### 【取組の具体例】

- 再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの活用
- ・LED 照明等の省エネルギーかつ長寿命設備の導入の検討
- ・散策路や自転車走行空間の整備による、徒歩や自転車等の環境に配慮した交通手段での移動の 強化
- ・みどりの保全やミストタイプの噴水、舗装面の工夫等によるヒートアイランド現象の抑制

#### 方針⑧ ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行う

全ての人々の利用に対し、きめ細やかな配慮を行い、誰もが、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる空間の整備を推進します。

#### 【取組の具体例】

- ・段差の改善やがたつき等の解消
- ・高齢者の1回の歩行距離が500~700mであること等も踏まえたベンチ等の休憩施設や水飲み場、 公衆トイレ等の適切な配置★☆
- ・高島通り沿いへの障がい者も利用しやすい屋根付きタクシー乗り場等のロータリー機能の導入検討★
- ・緑道内や園路への車いすアクセスの確保★
- ・様々な障がいに対する五感に配慮した環境整備
- ・誰もが利用できる多目的トイレの整備(オストメイト\*\*対応設備やおむつ替え用ベッド等の設置検討)★☆
- ・多言語対応のサインの設置

#### ※人工肛門や人工膀胱の保有者

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ : 勉強会での意見を反映した項目